



「命を守る弁護士」

衆議院東京16区総支部長
柴田 かつゆき

しばかつ通信 第002号(2023.10.12)

「なんでも相談会」巡回中!



企業より人を助ける政治を

—岸田首相の経済政策は庶民を助けない—

岸田首相は9月25日に経済政策について記者会見を行い、「物価高に苦しむ国民に対して、成長の成果について適切に還元を行う」「各種の給付措置に加え、税制や社会保障負担の軽減などあらゆる手法を動員する」等と述べました。

しかし、この記者会見で岸田首相が挙げた以下の政策は、物価高で困窮している庶民を助ける政策ではなく、企業や資産家に対する減税や助成ばかりです。

【賃上げ税制の減税制度の強化】

「賃上げ税制」は、企業が一定以上の賃上げをした場合には、賃上げ額の一部を法人税額から控除する、というもので、要するに法人税の減税です。労働者や個人事業主には直接関係ありません。

しかも、日本の中小企業の6割以上は赤字で、もともと法人税を支払っていませんから、これらの企業やその労働者にとっては、法人税減税を強化してもらっても何の意味もありません。

【戦略分野の国内投資促進や特許などの所得に対する減税制度の創設】

戦略分野の投資促進のための減税も法人税の話で、労働者や個人事業主とは直接関係ありません。

また特許などの所得がある人はごくわずかで、ほとんどの人は無関係です。

【ストックオプションの減税措置の充実】

ストックオプションは株式会社の役員・従業員等が、自社の株式をあら

じめ定められた価格で取得できる権利です。

ストックオプション減税で喜ぶのは、取得した株式を売却してお金にできる上場企業の関係者だけで、中小企業や個人事業主にとっては意味がありません。

【「106万円の壁」対応として社会保険適用促進手当や賃上げを行った事業主に対する助成金の創設】

「106万円の壁」は、年収106万円以上になると社会保険への加入が必要となるため、保険料の負担により手取り収入がかえって減ってしまうという問題です。

今回の対策は、年収106万円を超えて社会保険加入が必要となった労働者に対して、手取りが減らないように手当支給や賃上げをした事業主に、1人あたり最大50万円の助成金を出すというものです。

これは「106万円の壁」に対する根本的な解決ではなく一時的な対策にすぎず、既にこの壁を超えて自らの負担で社会保険に加入している方との公平性の問題もあります。

「物価高に苦しむ国民に成長の成果を還元する」のであれば、国民に直接届く給付金や減税が合理的ですが、それはしないで企業や資本家に対する助成金や減税によって、「強い者」をより強くすれば経済が良くなる、と考えるのが自民党政治です。

その結果、国から支出したお金は企業等によって「中抜き」されて一部しか国民に届かず、「中抜き」したお金

でごく一部の人が潤い、その人たちが政治献金や選挙応援などで自民党政権を支える、という利権の構図ができあがっています。

同じような構図は最近のガソリン価格の問題でも見られます。

ガソリンの平均小売価格は、一時は1リットル180円を超えて史上最高額を更新しました。

立憲民主党は、この対応として「トリガー条項」（ガソリン価格が1リットル160円を3ヶ月連続で超えた場合には、ガソリン税が1リットル53.8円から28.7円に減税になるという条項）の発動を主張しています。トリガー条項が発動されるとガソリン価格が1リットル25.1円下がりますので、例えば、

1リットル180円であれば155円にまで下がることになります。

しかし、政府は今までずっと、トリガー条項ではなく、石油元売会社に補助金を出して元売価格を下げてもらうという方法で対応してきました。そして補助金をもらった元売会社は直近の決算で過去最高益を上げています。

トリガー条項を発動して減税すれば、ガソリンを消費している人みんなが助かるのに、それはせずに石油元売会社に補助金を出す、**消費者よりも大企業を助け、その支持によって政権を維持しているのが今の自民党政治です。**

そのような利権政治から「**企業より人を助ける政治**」に日本を変えていかなければなりません。そのために柴田かつゆきは全力を尽くします。

柴田かつゆき プロフィール

1968年10月生まれ

開成高校・東京大学法学部卒業
弁護士

元 司法研修所教官（刑事弁護）

第二東京弁護士会副会長

森・濱田松本法律事務所パートナー

いつでも、どこでも

「なんでも相談会」巡回中！

お困りごとや政治へのご意見など、なんでも・いつでも・どこでも、柴田かつゆきにお声掛けください。しばかつくんの「なんでも相談会」のぼり旗が目印！

メール shibata@k-shibata.jp や

電話 050-8886-1651 でも受付中です！



柴田かつゆき事務所 公認キャラクター
しばかつくん

柴田かつゆきの「好き」

趣味：大東流合気武術（初伝初段）・柔道（3段）・何かを読むこと（マンガ含む）

家族：妻（薬剤師）

言葉：不貪不暋不痴（みんなのために、明るく、頑張る）、実力も運のうち

編集後記 「スタッフはつらいよ。」

前回のしばかつ通信001号では「スタッフの独り言」としてお送りしたコーナーが、この002号は「スタッフはつらいよ」という、早くも新コーナーに変更してお届けすることをお許しいただきたい。何がつらいか。まず私は朝がつらい。朝5時にアラームをセットしスヌーズが機能する毎に徐々に意識が働き始める。そして柴田かつゆきの横に並びチラシをお配りするが、簡単に受け取っていただけのわけではない。皆さんの通行の邪魔にならぬよう細心の注意を払う必要がある。厳しいお声をいただくこともある。そんな中、チラシを受け取ってくれたときの喜びはたらない。「がんばってね」なんて言葉をかけられたときには、実は少し、泣いている。柴田かつゆきも、きっと同じだと思う。

スタッフN

SNS更新中！

QRコードよりチェック！



柴田かつゆき事務所

〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第2乙女屋マンション604

電話：050-8886-1651 FAX：050-3488-7290 メール：office.kshibata@gmail.com